

東京都議会議員 石毛しげる



【石毛しげるプロフィール】昭和28年生まれ、慶應大学(文)卒業、早稲田大学大学院(公共経営研究科)修士終了、保谷市議会議員(当選5期)、西東京市議会議員(当選1期)、西東京市議会議員長、東京都議会議員(当選2期)、経済・港湾委員会委員長、都議会民主党総務会長代行、金剛寺住職

東京都議会第2回定例会報告

青少年条例改正案は 再提出を求め、否決!



マラソン財団は透明性を担保し、可決!

平 成22年第2回都議会定例会が、6月16日に終了しました。今定例会は、継続審査となっていた青少年健全育成条例の改正案、東京マラソンの法人化が主な争点となりました。特に、青少年健全育成条例の改正案は、石原知事が議案提出者の自覚も責任感もない不備のある議案であることから再提出を求めましたが、知事がこれに応じなかったため、反対しました。

私たち都議会民主党は、今後も都民の生活に対し大きな責任を負っていることを十分に自覚し、知事の都政運営を厳しくチェックしていきます。皆さまのご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

知事自らが不備を認める 青少年条例改正案を否決!

都議会民主党は、子どもたちをめぐる携帯電話を介したインターネット上の有害情報や、書店における図書類での性表現に関する条例改正案を審議する上で、多くの現場を視察すると共に、青少年の健全育成に共に協力していく皆さんと意見交換を重ねてきました。青少年の健全育成には、子どもが成長の中で自らを高める、成長感覚を養う教育や、社会全体で青少年のメディアに対する受容環境を制御することも重要であり、性的虐待を受けた子どもたちへの支援にも重きを置く、総合的な取り組みが必要と認識しています。

一方、石原知事は、改正案を実は精読していなかったと告白すると共に、「非実在青少年」という言葉は訳がわからない、どんどん変えるべきと発言し、結果、提出者としての自覚も責任感もないことが明らかになりました。

都議会民主党は、知事が不備を認める改正案を撤回し、責任を持てる案を再提出するよう求め、反対しました。

上野動物園でパンダ導入 希少野生生物の保護を訴えよ!

上野動物園には、平成20年のリンリン死亡以降、ジャイアントパンダの導入を望む多くの声が寄せられていました。

都議会民主党の質問に、東京都は「今年2月の中国との基本合意を受け、現在、最終的な調整をしている」と述べるとともに「パンダの導入は、パンダ舎の設備更新や改修を行い、平成23年早期に予定している」と答弁しました。

パンダ導入を契機に、来園者に希少な野生動物の保護の必要性と生物多様性保全の重要性を訴えていくことが求められています。



Topics 1 都の「埋蔵金」をめぐる 監理団体改革を求める!

▶今定例会では、東京マラソン財団や、道路整備保全公社による都への10億円の寄附をめぐる、都の監理団体のあり方も議論されました。

会社の寄附については、包括外部監査で30億円の基金が、「将来の使途が明確でない」とされ、公益法人認定の遊休財産制限に触れる懸念があるとの指摘を受けたことから、漫然と基金を積み立てるのではなく、団体の公共目的に沿って事業を行うべきと質しました。

都議会民主党は、都が、監理団体の事業を、民間市場が未成熟で、民間にゆだねては都民に必要なサービスが十分に提供されないおそれのあるものとして、今後の市場の動向も踏まえ、こうした観点から団体を不断に見直し、民営化や情報公開など、適宜適切に対応していくよう求めました。

Topics 2 温室効果ガス削減へ 国への積極的提案を!

▶今年4月、都は国内で初めて本格的なキャップ・アンド・トレード方式による温暖化ガス排出量取引制度をスタートさせました。

一方、国でもキャップ・アンド・トレード方式の導入が議論されていますが、産業界からは、国内排出量取引制度の導入について懐疑的な意見もあるようです。

都議会民主党は、温室効果ガスの排出量取引制度設計には産業界の理解と協力が不可欠であるため、都独自の制度設計の経験やノウハウを踏まえ、国へ積極的に提案を行うべきと主張、都も約束しました。



首都大学の9月入学について 石毛しげる

～都議会定例会において文書質問より抜粋～

▶政府は2020年までに「留学生30万人に増やす計画を打ち出した。実施に移すとともに具体策として、産学官連携による海外の優秀な人材の大学院、企業への受け入れの拡大を進める」と発表している。

07年度の留学生は12万人であり、今後12年で2.5倍に引き上げなければならない。今の現状ではこの目標はかなり高いハードルといえよう。

私は大学、大学院における教育、研究のレベル、ひいては日本経済、日本企業の国際競争力を高めるため、首都大学東京での9月入学を推進すべきだと考える。

9月入学が進まない原因は高校卒業後の大学進学までの空白（入口）や大学卒業後の進路先である企業での受け入れ態勢（出口）が整っていないと考える。

大学進学までの空白時期についてだが、教育再生会議でも議論された英国で浸透しているという『ギャップイヤー』という制度がある。（英国では、主に大学入学の資格を得た18～25歳の希望者が取り組む習慣。高校卒業の6月から、大学が始まる翌年10月までの16カ月を猶予期間として使う場合が多く、ボランティアや就業体験、旅行などをする。全学生10数%にあたる約4万5千人が毎年利用するという。体験した学生は勉強の動機がしっかりしているとの声が多い。）また、入試時期については現行の4月入学を9月にも同様に行っていく。高校卒業から大学入学までのギャップイヤーという時期は、進路先である大学が指定するアルバイトやボランティア、就業体験などを行う。途中で入学予定者が集まり大学でスクーリングを行い、それらの結果を単位認定するの良

いだろう。それは大学入学せずドロップアウトしてしまうという不測の事態にも備えられるのではないかと。

Q1 ▶大学・大学院における教育・研究レベルを高めるため、首都大での9月入学を推進すべきである。首都大でも、英国で浸透しているギャップイヤーという制度を国に先駆けて導入できないか伺う。

A1 ▶秋季入学については、海外の優秀な人材の大学への受け入れ拡大という観点から意義のあることと認識しており、ご指摘のギャップイヤー制度の導入は、秋季入学の導入により生じる高校卒業後から大学進学までの半年の期間を有効に活用するためのひとつの手法と考えています。

しかし、こうした制度を導入しても、4月入学と秋季入学が共存する中では、入学時期の異なる学生への対応のため、カリキュラム編成に制約が生じるなど、学修環境において学生に不利益が及ぶ恐れがあります。

また、高校卒業時期が3月である中で、首都大学東京だけがギャップイヤー制度や秋季入学を導入した場合に、国内での優秀な学生確保という目標と両立できるかとい

う懸念もあり、秋季入学に向けた社会全体としての取り組みが進むことが重要であると考えます。

Q2 ▶大学の9月入学が進まない原因に、卒業後の進路先である企業での受け入れ態勢が整っていないことがある。首都大が企業に対して9月入学の就職を受け入れてくれるよう働きかけできないか伺う。

A2 ▶国の行った調査によれば、企業経営者が考える秋季入学への移行のデメリットとして、「既存の人事体系、給与体系との調整が困難になる」という回答だけでなく、「事業年度のズレが不合理」「高卒者の採用とのズレが不合理」という回答も多い状況です。

こうした状況を踏まえると、秋季入学の導入に際しては、年度開始時期の変更について、企業や高校も含めた社会全体の合意ができることが、まず必要と考えます。

Q3 ▶首都大が9月入学に力を入れることは勿論であるが、国公立大学に対してもこうした取り組みを協働してできないか伺う。

A3 ▶秋季入学導入の手法のひとつとして、他の国公立大学との協働もあります。他大学において4月以外の入学を導入した学部への入学人数が減少しているという事例もあり、秋季入学に向けた社会全体としての取り組みが本格化することが、他大学との協働を進めるにあたっての重要な要素となると考えます。

ご意見・ご要望をお寄せ下さい

FAX.042-460-0856 E-mail shigeru@ishige.info

都議会民主党西東京市支部

連絡先

都議会議員 石毛しげる 事務所

〒188-0014 西東京市芝久保町3-6-23

TEL.042-460-0855 FAX.042-460-0856 E-mail shigeru@ishige.info



朝の駅立ち週2回継続中!

http://www.ishige.info